

「やまぐち企業立地フォーラム in 東京」企画・運営業務 応募要項

標記業務に係る委託事業者を決定するため、下記により企画提案を募集します。

記

1 業務名

「やまぐち企業立地フォーラム in 東京」企画・運営業務

2 目的

企業の本社等が集中する東京において、知事による本県立地環境のPRを行うことで、本県の魅力を最大限に活かした誘致活動を実施し、企業立地を促進する。

3 業務の期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで

4 業務の内容等

- (1) 業務の内容 別添「仕様書」のとおり
- (2) 予算限度額 22,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 応募資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、大分類の希望順1位が「07企画・製作」かつ小分類が「04広告・広報」、「05イベント等の企画」、「06イベント等の運営」に該当し、業務の委託の特Aに格付けされている者であること。
なお、上記資格審査の申請をする場合は、令和7年5月26日午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (3) この手続の開始の日から企画提案書提出日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

6 提出期限

令和7年6月9日（月） 午後5時

7 提出方法

電子メールによること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

8 提出書類

- (1) 参加申込書兼誓約書
別紙様式1のとおり
※参加者の概要、実績等を記載

(2) 企画提案書

様式任意

※A4版両面（様式任意）で作成することとし、表紙、目次を含め20ページ以内とすること。

＜作成必須項目＞

①実施にあたって必要不可欠な次の項目について、考え方も含めて文章または図表等で表現すること。

○SNS等の各種媒体を活用したプロモーションの展開イメージ

○企業立地フォーラムの会場運営・配信、及び告知・広報の展開イメージの具体的な提案

○経済専門誌への広告掲載に係る広告媒体・広告時期の具体的な提案

②本業務の特徴等を踏まえた業務実施スケジュール

③配置予定の総括責任者、業務担当者等の氏名、分担業務や委託者との連絡体制等を記載した業務実施体制

(3) 業務実施に係る見積書

任意様式

※費用に係る明細を含め、可能な限り明らかにすること。

(4) 競争入札参加資格審査結果通知書（写し）

「5 応募資格」の（2）に基づき、山口県会計管理局会計課に資格審査の申請を行った場合のみ提出。

9 留意事項

（1）企画提案書等は1者1提案までとする。

（2）提出された書類は返却しない。

（3）企画提案書等を受け付けた後の追加、修正、削除は認めない。

（4）提出された企画提案書等が次のいずれかに該当するときは無効とする場合がある。

①虚偽の内容が記載されているもの。

②企画提案書等の内容や提出方法等が本要項の規定に適合しないもの。

（5）この手続において使用する文字サイズは、原則12ポイント以上とする。

10 委託事業者の決定・契約の締結

企業立地推進課競争入札等審査会において、提出された企画提案書等に係るプレゼンテーションを踏まえ、委託事業者を決定する。

(1) 審査会の日時等

令和7年6月13日（金）を予定

※プレゼンテーションの時間、場所等の詳細は別途通知する。

(2) プレゼンテーションの実施方法

企画提案書による説明の後、質疑応答を行う。（説明15分、質疑応答15分程度）

(3) 審査の基準

別紙「企画提案書評価表」のとおり

(4) 審査結果

令和7年6月下旬までに参加者に対し、書面により通知する。

また、企業立地推進課のホームページに、プロポーザル参加者数及び最優秀提案者と決定された者の名称を掲載する。

なお、審査結果に対する異議は受け付けない。

(5) 契約の締結

審査により最優秀提案者と決定された者と契約締結のための手続を行う。

11 書類の提出先及び問い合わせ先

山口県産業労働部企業立地推進課

担 当：林

電 話：083-933-3145

F A X：083-933-3178

E-mail：all900@pref.yamaguchi.lg.jp

12 その他

- (1) この手続に要するすべての費用は、参加者の負担とする。
- (2) 業務内容は、採択された企画提案の内容を基本とするが、協議により追加、修正、削除することがある。
- (3) 本業務により知り得た個人情報、県に無断で第三者に提供することはできない。
- (4) 参加者が次のいずれかに該当した場合、失格となることがある。
 - ①審査委員、その他この手続の関係者に対して、この手続に関わる不正な接触の事実が認められたとき
 - ②提出書類に虚偽の内容を記載していたとき

(別紙)

**「やまぐち企業立地フォーラム in 東京」企画・運営業務
企画提案書評価表**

1 全国的なプロモーション

評価項目	評価の視点	配点
プロモーション 媒体等	ビジネスマンが多く利用するSNS等の各種媒体を活用した効果的なPR方法が提案されているか。	5
	効果的な情報発信が可能となる媒体・内容等が提案されているか。	5

2 やまぐち企業立地フォーラム in 東京

評価項目	評価の視点	配点
会場・配信	指定した会場内において、効果的な情報発信が可能となる企画が提案されているか	3
	特設サイト等により、効果的な情報発信ができるような配信方法が提案されているか。	2
告知・広報	フォーラムの開催が広く周知されるよう効果的な情報発信の手法が提案されているか。	4
	定員200人の参加者の確保が可能となるような工夫がなされているか。	4
	フォーラム終了後、フォーラムの内容が広く周知されるよう効果的な情報発信の手法が提案されているか。	4
集客・立地候補 企業へのPR	本県進出が見込まれる企業へ、今後の誘致活動につながるような接触が可能となる提案がされているか。	5

3 経済専門誌への広告掲載

評価項目	評価の視点	配点
広告媒体等	企業トップ等、組織の意思決定層をメイン読者に持つ広告媒体が提案されているか。	3
	フォーラムへの参加誘導の観点から、適切な掲載時期が提案されているか。	3

4 誘致企業の掘り起こし

評価項目	評価の視点	配点
紹介・仲介	本県への立地に興味ある企業の掘り起こしが可能となる手法が提案されているか。	4

5 実施体制

評価項目	評価の視点	配点
運営・管理	本業務全体が円滑に実施できる体制となっているか。	4
	トラブル等に速やかに対処できる体制となっているか。	4